

J R 東海労申第 2 4 号  
2 0 1 7 年 3 月 6 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 柘植 康英 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 小林 光昭

### 全社的な「年休の失効」に関する緊急申し入れ

全社的に、年度内に年休が失効するおそれのある組合員が多数存在する。年度内で年休が失効しそうな組合員は、これまで繰り返し年休の申請をしてきた。しかし度重なる会社の時季変更により年度内で年休が失効する事態とされた。もしこのまま組合員の年休が失効するような事態になった場合は、その全責任は会社にある。そのような事態にならないよう会社が責任をもって年休を付与するよう下記の通り申し入れる。

会社に対処せず組合員の年休が失効するような事態が発生した場合は、その責任の所在を明確化するためのあらゆる方策を取ることを通告する。

### 記

このままの現状では多くの組合員の年休が失効するおそれがある。そのようなことが絶対に起きないように、失効のおそれのある組合員の年休申し込みに対して、すべて取得できるよう対処すること。

以 上